

平成30年度兵庫県委託事業
訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業

訪問看護師・訪問介護員が受ける 暴力等の対策

～安心・安全な訪問のために～



078-371-4165

身体的暴力
精神的暴力
セクシュアル
ハラスメント
その他です

★電話相談窓口を開設しています

※暴力等とは

【訪問看護師・訪問介護員への暴力等お困り相談ひょうご】

利用日時：月曜日～金曜日（13：00～16：00）休祝日・年末年始除く
暴力等を受けた本人や事業所の管理者が相談できる窓口です。
専門相談窓口（メンタル相談・法的相談・複数訪問等）をご紹介します。

★暴力対策マニュアルを作成しました

【訪問看護師・訪問介護員が受ける暴力等対策マニュアル】

ご希望の方は兵庫県看護協会のホームページからダウンロードできます。

★研修会を開きます

【平成30年度 訪問看護師・訪問介護員への暴力対策研修】

利用者・家族からの暴力やその対応について学び、法的な視点や事例等を研修します。

★複数訪問について支援します

2人以上の職員による訪問サービス提供時の費用の一部補助について（深夜の訪問も含む）

2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が算定できない場合に加算相当額の一部を補助します。

※実施は市町によって差があります。お近くの市町介護保険担当窓口へお問い合わせください。



兵庫県
Hyogo Prefecture